議会だより

あやがわ

コロナ対策を実施しての綾川町成人式

（令和３年１月３日　綾川町総合運動公園）

2021
NO.59
令和3年1月22日
香川県綾川町

新年のごあいさつ …… 2P
定例会・補正予算・審議結果 …… 3～4P
委員会報告 …… 5～8P
一般質問 …… 9～21P
決算報告 …… 22～23P
傍聴記 …… 24P

綾川町議会ホームページ

新年のごあいさつ

綾川町議会議長
河野雅廣

あけましておめでとうございます。

輝かしき令和3年の念頭にあたり、町民の皆様が健やかで希望に満ちた初春を迎えられますこと、町議会を代表し心よりお慶び申し上げます。併せて、町民皆様方から賜りました、綾川町議会運営における深いご理解とご協力、更にはご指導、ご支援に対し、衷心よりお礼申し上げます。

さて昨今は、新型コロナウイルスの感染拡大により、日本中が心労と経済の悪化という悪循環を辿り、未だ収束が見えておりません。一刻も早い感染の終息とともに経済の回復を願うばかりです。

そのような中、町議会といたしましては、執行機関と互いに切磋琢磨しながら、まちづくりの主役は町民の皆さんであることを第一に、住んで良かったと思えるまちづくりの実現に向けて努力して参りたいと考えております。

町民の皆様にとりまして、本年が実りある飛躍の年となりますよう心から祈念申し上げますとともに、今後一層ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

謹んで新年のお慶びを申し上げます

綾川町議会

議長　河野　雅廣
副議長　福家　功
議員　安藤　利光
議員　鈴木　義明
議員　横井　薫
議員　福家利智子
議員　川﨑　泰史
議員　井上　博道
議員　岡田　芳正
議員　三好　重徳
議員　大野　直樹
議員　西村　宣之
議員　植田　誠司
議員　十河　茂広
議員　松内　広平
議員　三好　東曜

臨時会 10/2

工事請負契約の締結

●総合運動公園陸上競技場改修工事

契約金額（消費税込）
1億2210万円
契約者
㈲ヘビーワン
代表取締役　小川（おがわ）　一（はじめ）
工期
令和2年10月2日
～令和3年3月19日

工事請負変更契約の締結

●道の駅滝宮うどん会館リニューアル工事

契約金額（消費税込）
（変更前）4億260万円
（変更後）4億2324万3700円
契約者
小竹興業㈱
代表取締役　小竹（こたけ）　和夫（かずお）
工期
令和2年4月28日
～令和2年11月30日

臨時会 11/30

条例の改正

●綾川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例・綾川町長等の給与及び旅費に関する条例

令和2年10月7日及び28日付けの人事院勧告において、一般職の期末手当の0.05月分の引き下げが勧告されたことに伴い、特別職の期末手当も一般職の改正に準じて改正を行う。

●綾川町職員の給与に関する条例

令和2年10月7日及び28日付け人事院勧告の内容に準じて、期末手当の0.05月分の引き下げを行うための改正。

12月13日にプレオープンした道の駅滝宮

12月定例会

支所庁舎整備費に3220万円

12月定例会は12月7日から11日までの会期とした。

初日は、「綾川町国民健康保険税条例の一部改正について」「綾川町民体育施設条例の改正について」等、議案20件、報告1件の説明後、13議員による一般質問があった。

また10月に開催した決算審査特別委員会の審査内容について、委員長報告、採決の結果、「令和元年度綾川町一般会計及び特別会計の決算の認定について」は、原案どおり可決した。

その後、提案された各議案を関係常任委員会に付託し、散会した。

8日、9日に各常任委員会を開催し、付託された議案を慎重に審議した。

また9日には、学校等再編整備調査特別委員会も開催された。

最終日の11日には本会議を再開し、原案どおり可決した。ただし追加議案1件は否決し、閉会した。

今回の傍聴は、のべ16名であった。

長柄ダム再開発事業に関連し、県中讃土木事務所内の開発課が綾上支所へ移転

工事請負変更契約の締結

●陶こども園改修工事（建築）

契約金額（消費税込）
（変更前）5632万円
（変更後）5808万円
契約者
富士建設㈱
代表取締役　真鍋（まなべ）　有紀子（ゆきこ）
工期
令和2年4月28日
～令和3年3月19日

●羽床上体育館耐震補強等改修工事

契約金額（消費税込）
（変更前）8690万円
（変更後）9148万7千円
契約者
㈱合田工務店
代表取締役　森田（もりた）　紘一（こういち）
工期
令和2年6月19日
～令和3年3月12日

●ふれあい運動公園テニスコート改修工事

契約金額（消費税込）
（変更前）2億339万円
（変更後）2億938万8千300円
契約者
勝和建設㈱
代表取締役　内田（うちだ）　賢一（けんいち）
工期
令和2年6月19日
～令和3年3月15日

条例の改正

●綾川町国民健康保険税条例

個人所得課税の見直しに伴い、給与年金所得世帯において、当人の担税力に変化がない場合でも、当該見直し後において、軽減措置に該当しにくくなるということが起きることから、その影響を遮断するために、軽減判定所得の算定方法を見直すために改正する。

●綾川町民体育施設条例

綾川町ふれあい運動公園テニスコート改修工事に伴い、多目的人工芝グラウンドが整備されるため、使用料を改正する。

●綾川町後期高齢者医療に関する条例

地方税法等の一部改正に伴い、保険料に係る延滞金の割合の特例について規定の整備を行うために改正する。

●綾川町斎苑条例

綾川町民が斎苑を使用する際の使用料を無料とするために改正する。

●綾川町介護老人保健施設事業の設置等に関する条例

綾川町介護老人保健施設（老建あやがわ）管理運営に指定管理者制度を導入することにより運営経費等の適正化を図り住民の福祉に資するために改正する。

条例の修正

●綾川町介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部改正に対する修正

指定管理者の指定手続き等を加える。

附帯決議（議会又は委員会における審議の議決にあたり、意見または要望の決議のことをいう。）

●介護老人保健施設の指定管理者に関する事業執行にあたり、次の事項に配慮をするよう要望が出され、厚生常任委員の総意として、附帯決議を本会議に提出した。

①職員の身分を保障し、現行の水準維持に努力する。②十分な情報提供や説明責任を果たす。③利用者のサービス低下にならないようにする。

否決（採決に賛成少数）

今後予定の指定管理者指定等において、適正な選考業務に影響を及ぼす恐れがある等の理由で否決とする。

令和２年度補正予算

◎一般会計 は６０５５万７千円を増額し、総額１３３億７７４７万７千円とした。　（千円）

一般会計（歳出の主なもの）	人事院勧告・人事異動	▲１６，１８２
	支所庁舎整備費	３２，２００
	介護老人保健施設事業繰出金	１５，０００
	保健事業費	２，５３５
	県単土地改良事業費	４，８００
	学校管理運営費	３，７４０
	学校給食費	３，３８９

特別会計	国民健康保険診療所	４６９万５千円を増額し、１億９,２６４万８千円とした。	
	後期高齢者医療	１６８万２千円を増額し、３億９,４８５万７千円とした。	
	介護保険	１億１３４万円を増額し、３２億８,１５７万円とした。	
企業会計	陶病院事業	事業収益	８２２万７千円を増額し、１３億４,０４５万円とした。
		事業費用	９１１万７千円を増額し、１３億３,７１０万１千円とした。
	老人保健施設	事業収益	１,８２１万９千円を増額し、４億１,６７１万９千円とした。
		事業費用	１,８２１万９千円を増額し、４億６,９０１万９千円とした。

１０月臨時会（10月2日）

■全会一致の議案

議案の内容	議決結果
工事請負契約の締結（令和２年度綾川町総合運動公園陸上競技場改修工事）	原案可決
工事請負変更契約の締結（令和元年度道の駅滝宮うどん会館リニューアル工事）	〃

１１月臨時会（11月30日）

■全会一致の議案

議案の内容	議決結果
綾川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	原案可決
綾川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正	〃

■賛否が分かれた議案

綾川町職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決 （賛13・反2 福家利・安藤）

12月定例会（12月７日～11日）

■全会一致の議案

議案の内容	議決結果
綾川町国民健康保険税条例の一部改正	原案可決
綾川町民体育施設条例の一部改正	〃
綾川町後期高齢者医療に関する条例の一部改正	〃
工事請負変更契約の締結（令和２年度綾川町立陶こども園改修工事（建築））	〃
工事請負変更契約の締結（令和２年度綾川町羽床上体育館耐震補強等改修工事）	〃
工事請負変更契約の締結（令和２年度綾川町ふれあい運動公園テニスコート改修工事）	〃
令和２年度綾川町一般会計補正予算	〃
令和２年度綾川町国民健康保険診療所特別会計補正予算	〃
令和２年度綾川町後期高齢者医療特別会計補正予算	〃
令和２年度綾川町介護保険特別会計補正予算	〃
令和２年度綾川町育英事業特別会計補正予算	〃
令和２年度綾川町国民健康保険陶病院事業会計補正予算	〃
令和２年度綾川町介護老人保健施設事業会計補正予算	〃
新町建設計画の変更	〃
指定管理者の指定（綾川町うどん会館）	〃
指定管理者の指定（綾川町小規模多機能型居宅介護施設）	〃
指定管理者の指定（綾川斎苑）	〃
指定管理者の指定（綾川町立生涯学習センター及び綾川町立綾上図書館）	〃

■賛否が分かれた議案

令和元年度綾川町一般会計及び特別会計の決算の認定（継続審議案件）	原案可決 （賛14・反1 安藤）
綾川町斎苑条例の一部改正	原案可決 （常任委員会で賛成多数）
綾川町介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部改正	原案可決 （賛成多数）

①綾川町介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部改正に対する修正動議
②綾川町介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部改正に対する附帯決議

議案の内容＼議員名	三好 東曜	松内 広平	十河 茂広	植田 誠司	西村 宣之	大野 直樹	三好 重徳	岡田 芳正	井上 博道	川﨑 泰史	福家 功	福家利智子	横井 薫	鈴木 義明	河野 雅廣	安藤 利光	議決結果
①	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	－	○	原案可決 （賛13・反2）
②	○	●	●	●	●	●	○	○	●	○	●	○	○	●	－	○	原案否決 （賛7・反8）

※○賛成、　●反対、　※一議長（採決には加わらない）

総務委員会

綾川町ふれあい運動公園テニスコート改修工事

問 グラウンドを無償で貸すことはあるのか。

答 綾川町民体育施設条例施行規則第8条の減免規定による使用や子どもの団体などが使用する場合、無償になることがある。

整備が進むふれあい運動公園

令和2年度綾川町一般会計補正予算

主な事業等は支所庁舎整備費で、長柄ダム再開発事業に関連し、香川県中讃土木事務所内の開発課が支所に移転する改修費。

・ふるさと納税額増加に対応する返礼品代金等を含む事務委託料やウェブサイト使用料の増額。ふるさと納税は消防施設などに充当。

・中学校統合準備検討会の標準服等選定部会設置に伴う報酬の増額。

・県の和牛肉等販売促進緊急対策事業で、学校給食へ提供するオリーブ牛購入。

問 支所改修について、その他部分の外部貸し出しに対応する改修は。

答 今後策定する長寿命化計画、個別計画の中で施設の利活用の検討を行う。

新町建設計画の変更

合併時の計画を変更し、合併特例債の発行可能期間を20年間（平成18年度～令和7年度）とした。

問 安易に借り入れるのはどうか。特例債は借金なので慎重にするべきでは。

答 合併特例債は利用しやすく、国の財政的な支援もあることから、有効活用することが得策ではないかと考える。使い切るのではなく、計画的に運用し健全財政に努める。

指定管理者の指定（綾川町立生涯学習センター・綾川町立綾上図書館）

㈱図書館流通センターが再選定された。指定期間は令和3年4月1日から3年間。

また綾川町の文化向上に対して、現在もいろいろな文献をウェブで公開できる取り組みも行っており、令和3年度以降も継続する。

新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税等の軽減措置

新型コロナウイルス感染症の感染防止措置に起因し、売上減のあった中小事業者等に対して、事業収入減少の認定を受けて町に申告した場合、令和3年度に限り、課税標準を50％又はゼロとする軽減措置を適用する。

問 コロナ対策に関する基本的な考え方は。またインフルエンザ等の感染症対策、学校での湿度対策は。

答 週1回、新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、県とも情報共有を行っている。また注意喚起の啓発に努めている。なお総務省より、年末年始の集中移動を避けるため、職員の分散休暇の通達があり、協議中である。

学校では感染予防対策として、各教室に加湿機能とウイルス除去機能を兼ね備えた空気清浄機の導入を予定している。

問 県内で交通事故が多発している。中学校の徒歩通学生の下校時間帯は暗いため、危険性が高い。交通安全指導は。

答 反射材シールをカバンや靴に貼ったり、反射材付きのウインドブレーカーの着用等を指導している。全校生徒に対し、登下校時の安全対策の指導を徹底する。

問 合併15周年に向けて表彰規程の見直しにより、交通指導員や民生委員など幅

広く表彰しては。

答 合併の節目では綾川町表彰条例に基づき検討したい。

問 防災無線の火災放送の対応について苦情はないのか。また放送内容がない日の検討は。

答 今のところ苦情はない。また放送の内容は、今後アンケート等を実施し、住民により良いものになるよう心がけたい。

問 空き家対策、終活対策、及び移住マニュアルの作成は。

答 空き家対策、移住者向け対策は、綾川町生活施策としてホームページで紹介している。また移住マニュアルの冊子は現在作成中である。終活対策は、関係課と協議していきたい。

問 中学校の統合に伴い、校歌の楽譜や音源をアーカイブ化して残してはどうか。またすでに廃校になった旧綾上地区の小学校の校歌を含めて考えては。

答 統合する中学校においては、前向きに進めたい。廃校になった小学校については、現状を調査したい。

問 令和4年度の四国インターハイでは、町内で自転車競技のコースを検討しているようであるが、ぜひ開催を。

答 ロードでの自転車競技を本町で開催することは決定している。コースについては警察等とも協議し、決定次第示す。

厚生委員会

綾川町斎苑条例の一部改正

問 マイクロバスの廃止は、今後利便性の面で問題が発生する恐れはないか。

答 町内の民間葬祭場でもマイクロバスを配車できるから問題はない。

問 火葬場使用料の無料化による減収見込みは。

答 年間で1400万円の減収見込みである。

綾川町介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部改正

問 指定管理者制度を導入するにあたり職員組合との交渉内容、及び陶病院との一体運営等を検討したのか。

答 公務員の身分保障をするために、異動先の検討等を考えているが、職員の個人面談に至っていない。老健あやがわの財政状況は9年後には約9億円の累積赤字となる。陶病院と一体化すれば、現在内部留保資金はあるが、今後、設備投資等もあり、経営が厳しくなり、共倒れとなる可能性がある。

　このまま施策を講じず継続すれば、老健の経営は赤字が続くことになり、町民の税金を今以上に投入しなければならなくなる。指定管理者制度の導入は必要だと考える。

問 今後の交渉方法は。また、利用者のサービス低下等にならないのか。

答 今後の交渉方法は、施設職員との面談を続けることである。サービスの維持については、まずは指定管理者との契約が必要である。サービス低下を招かないように推進していく。

問 経営について指定管理者制度での担保は。

答 完全民営化ではなく、町の示す条件による指定管理者を選定する。また、指定管理となる事業者は議会で承認を得ることになる。

問 職員の身分保障等に関して、退職金等を含めた情報を提示できるか。

答 現段階では具体的な金額を提示することができない。指定管理者制度を進めることで、補償等を提示出来ると考えている。

問 条例案について、指定管理の手続についての条文が必要では。

答 条例案を修正し、再度提案する。

提案 条例の一部改正について「附帯決議案」を提出。職員の身分の保障及び現行の水準維持に努める。また十分な情報提供や説明責任を果たすこと等を要望するため、厚生常任委員総意として本会議に提案。（詳細は3P）

指定管理者制度導入を検討する老健あやがわ

令和2年度綾川町一般会計補正予算

・「総務費」は、マイナンバーカードの普及・推進のための人件費と番号発行システムを導入するための増額補正。
・「民生費」は、障害福祉システム改修費に伴う等の増額補正。
・「衛生費」は、養育医療費、新型コロナウイルスワクチン接種対応システム改修費等の増額補正。

令和2年度綾川町国民健康保険診療所特別会計補正予算

オンライン資格確認システム導入に伴う委託料の計上。

令和2年度綾川町後期高齢者医療特別会計補正予算

人件費の補正及び保険料の軽減判定所得の見直しに伴うシステム改修委託料の計上。

令和2年度綾川町介護保険特別会計補正予算

「総務費」及び「地域支援事業費」において、人件費の補正及び「基金積立金」での介護保険事業財政調整基金積立金4520万7千円の増額補正。

令和2年度綾川町国民健康保険陶病院事業会計補正予算

新型コロナウイルス感染症対策及びオンライン資格確認システム導入に伴う増額補正。

令和2年度綾川町介護老人保健施設事業会計補正予算

主には一般会計から1500万円の追加借入れである。

指定管理者の指定（綾川町小規模多機能型居宅介護施設）

綾川町社会福祉協議会が再選定された。指定期間は令和3年4月1日から5年間。

問 審議会の意見にどう取り組むか。

答 定期的に状況を確認し、利用者の増加に努めるよう指導する。

指定管理者の指定（綾川斎苑）

㈱五輪が再選定された。指定期間は令和3年4月1日から3年間。

綾川斎苑

建設経済委員会

令和2年度綾川町一般会計補正予算

・経済課
人事異動及び人事院勧告の実施に伴う人件費の減額。県単土地改良事業費として1地区増による増額補正。中山間地域等人材緊急確保事業費として1地区の事業補助金の新規計上。
・建設課
土木総務管理費及び住宅管理費において、人事異動及び人事院勧告の実施による人件費の補正。

問 土木総務管理費の補正額が他と比較して大きいのはなぜか。

答 当初予算の編成にあっては、退職予定者の人件費は計上しないため、人事異動によって補充等があった場合には補正額が大きくなる。

指定管理者の指定（綾川町うどん会館）

公募の結果、穴吹エンタープライズ㈱1社のみの応募であった。10月29日及び11月13日の町指定管理者選定審議会で、提出のあった事業計画書等を総合的に判断し、穴吹エンタープライズ㈱が選定された。指定期間は令和3年4月1日から3年間。

問 うどん会館、パークアンドライド駐車場、レストラン部門における今後の綾南プラザの関わり方は。

答 令和3年度より綾南プラザから引き継ぎ、穴吹エンタープライズが指定管理者としてこれらの管理を行なう。また綾南プラザについては、清算も視野に入れ検討する。

問 町としてのうどん会館の事業収支見込みは。

答 施設の建築費用に法定耐用年数である34年間の改修費用も含めた経費を、地

方創生交付金と穴吹エンタープライズの納付金で賄う。

問 いちご狩りの来客増が予想されるが。

答 完全予約制のため受け入れを調整している。

その他

問 県中讃土木事務所開発課の移転について、長柄ダム再開発事業の本格的な推進に向け、綾上支所内に移転される予定である。

問 長柄ダム再開発事業の地元説明会後の進捗状況は。

答 地権者、水利関係者、地元自治会に対し意見照会を行い、地元推進協議会の設立に賛同いただいているが、コロナ禍により総会等の実施は未定である。

綾川町うどん会館リニューアルオープン記念式典について

問 えきバスの運行日程は。

答 土、日、祝日のみの運行である。

問 道の駅での年末イベント予定は。また、コロナ感染の影響による経済的支援策の期間延長は。

答 年末年始は営業しているが、今後イベントについては、テナント協議会で協議する。また経済支援については、コロナの感染拡大の状況を見ながら検討していく。

えきバス（土・日・祝日のみ運行）

学校等再編整備調査特別委員会

綾川町立中学校統合準備検討会及び標準服・体操服等選定部会の協議内容

問 標準服・体操服等選定部会に生徒の代表を入れないのか。

答 保護者へのアンケートを通じて子どもたちの意見も聞けるよう検討する。

問 制服はＬＧＢＴへの配慮も考えているのか。

答 部会においてもＬＧＢＴについて議論されている。

問 スクールバスの運行について地区ごとの生徒分布数は。また部活動におけるバス運行は考えているのか。

答 遠距離通学の対象者は約20名で、町営バスの活用も含めて検討していく。生徒の分布は、調査する。スクールバスは、部活動便も検討していく。

問 通学路整備の進捗状況は。

答 県道は、県中讃土木事務所が計画し、用地計画や地権者の対応もある。町道は町建設課と協議していく。

問 綾上中学校を分校として運営することも考えられないか。

答 これまでの計画に基づき、統合として進めていく。

問 先日、テレビ番組で『綾上中学校がなくなってさみしい』という声があった。統合について地元説明会をしないのか。

答 統合についての周知は、保護者はもとより、広報紙やホームページを通して住民へも伝えていく。地域振興は、地域の資源を活かす事が活性化につながる。

学校の廃止の話ではなく、どう地域を活性化していくか、協議の場を設けたい。

問 統合に向けて両中学校が行う交流行事などは、決まっているのか。

答 現在、学校間で精査しており、校外学習や部活動の合同練習、音楽祭などを考えている。

綾上中の制服・体操服（夏・冬）

綾南中の制服・体操服（夏・冬）

令和２年８月、コロナ禍の中、元気に誕生した赤ちゃん

三好重徳 議員

少子化対策として、軽自動車税の免税または全額助成を考えていない

問 少子化の流れが深刻さを増しており、令和２年に年間85万人割れ、令和３年に80万人割れの可能性が高くなっている。

国、県、町もさまざまな対策に取組んで一定の成果を出しているが、社会の変化、価値観の変化、教育費の高騰などから少子化に拍車がかかっている。今後、社会保障や税においても個人の負担が大きくなる可能性が高い。恒常的な出費に加え、特に多子の子育ての場合、離婚・収入減・病気などが非常に大きなリスクとなり、そういった事態を経済的にカバーする整備は十分でない。リスクを避けるためには「(２人目・３人目は)産まない」という選択が賢明な策と考える方も少なからずいる。

婚姻、出産について、その選択は個人の自由な意思に委(ゆだ)ねられるものであるが、国が存続するためには、将来を担う一定数の「人」が必要である。

海外を見ても国内を見ても、少子化対策には強力な経済的支援が効果的である。多子を養育する場合、子育て・教育に要する費用が、２人目は２～３割減、３人目以降は５割減となるくらいの施策が必要と考える。国が子育てや教育に関する予算を増やし、また相続税法、所得税法を中心に、税法の大幅な見直しを行う必要がある。

少子化問題はこれ以上先延ばしすることができない喫緊の課題である。そこで、少子化対策・子育て支援策として、市区町村税である軽自動車税(種別税)の免除、または全額助成することを提案する。

答 少子化対策として、軽自動車税の種別割の減免については、地方税法の規定に準じて、条例で減免することはできない。また、全額補助についても考えていない。

プレオープン間近の道の駅滝宮・うどん会館（12月２日撮影）

井上博道 議員

道の駅滝宮・うどん会館のハード面での集客改善策は

指定管理者を中心として、集客、活性化を図る

「道の駅滝宮」と一体化した「うどん会館」（以下、道の駅）リニューアル・オープンに向けた関係各位の尽力に敬意を表する。今後、更なる経営センスの向上等が求められると思う。

農産物直売所の営業開始を待っている産直出品者等も多数いる。道の駅の安定経営のためには、ハードとソフト両面の課題があるが、ハード面での集客改善策の例についての本町の基本的な考えを問う。

問 **道の駅は、高松自動車道府中湖パーキング・エリア（ＰＡ）から車で10分弱と、交通が至便な所にある。府中湖ＰＡから道の駅まで、適度な間隔で案内看板を設置して誘導してはどうか。**

答 要所要所の案内看板設置を考えている。国道32号線沿いで、府中湖インターチェンジ、高松、琴平からも近い、地の利を生かして集客を図りたい。

問 **国道32号線側の道の駅出入口部分に信号を新設するか、西側交差点の既存の信号を道の駅側に移設して、車の定量的で安全な出入りを図ってはどうか。**

答 高松西警察署と協議したが、西側交差点と近接していること等から、信号機新設はできない。陸橋整備等については、整備費用等から現実的ではないと考える。今後は交通量を踏まえ、関係機関と対応を検討する。

問 **西側新駐車場から道の駅敷地に入る際の町道横断が危険。同町道への横断歩道設置と、注意喚起の道路標示等が必須。西側新駐車場の出入り口付近を高齢者対応とする等の対策はどうか。**

答 高松西警察署との協議の結果、カラー舗装と、横断者注意の道路標示をする。うどん会館前に、身体障害者や高齢者等用の思いやり駐車場を４台分確保している。

問 **西側新駐車場の西端と、国道32号線と町道茶円原浦山線交差点を繋げば交通の便が良くなり、集客に繋がると思われる。両者を繋ぐ予定の有無はどうか。**

答 交差点付近に接続することによる危険性増加、出入り口増加による駐車場内動線の複雑化、抜け道的な利用恐れによる安全性低下、駐車場管理困難等により、接続の検討はしていない。

問 **電車の発着時刻に合わせて、琴電滝宮駅・綾川駅・道の駅間の国道・県道・町道をノンストップで走るシャトルバスを運行してはどうか。**

答 総務委員協議会ですでに説明したが、道の駅滝宮、琴電綾川駅、イオンモール綾川を15分で結ぶ巡回バス「えきバス」を運行する。琴電滝宮駅周辺は非常に狭く、交通安全確保が難しいので、この３停留所の周回としたい。

綾上中学校

安藤利光 議員

事業の困難な業者に継続支援を

中小企業者への支援臨時給付金は延長の方向で検討

問 民間信用調査機関の報告では、解散企業数が1月から10月までで4万38００件にのぼっている。新型コロナ危機が襲ったことで、中小企業は深刻な危機に直面している。

町は新型コロナ対策として、「綾川町中小企業者等事業継続支援臨時給付金制度」を発足させた。

しかし、締切りは令和3年1月15日である。事業継続困難な業者に継続支援を。

また、学生が収入減になり、大学をやめなければならない方が2割以上いる。引き続き「緊急学生支援金」の支給を。

答 本町の「中小企業者等事業継続支援臨時給付金制度」は、11月だけで29件の申請があり延長の方向で検討する。また、大学生については、国に対して要望を行うと共に、町の学生支援金制度は、今後、緊急事態宣言が発令されれば実施をしたい。

中学校統合は、住民に説明会を持つように

地域を活性化させるために協議の場は必要

問 綾上中学校が無くなることで、地域がさびれていき若い人は帰ってこなくなる。地域を置き去りにしないようにしなければならない。

「綾川町立中学校統合準備検討会」の方は進んでいるが、地域への説明が必要ではないか。

答 中学校統合は、保護者、学校関係者等で検討会を立ち上げ、協議をし、その内容については「検討会だより」の配布、広報紙等で住民へ周知している。地域活性化については、町全体の課題として取り組む。

問 「検討会だより」も配布されているが、地域の住民の声を聞くことが必要では。

答 学校統合は、子どもたちへの施策として受け止めて頂き、前向きに対応することが必要である。地域にある資源を活かす事が、活性化につながる。学校の廃止の話ではなく、地域をどう活性化するという事について、協議の場は必要で設けていく。

福家利智子 議員

滝宮小学校のランチルーム

学校給食の公会計化は

調査・研究していく

問 本町の町立学校で、一校当たりの給食会計の年間規模は小学校約1000万円、中学校では約2000万円である。私会計で処理されていることは、やはり会計の透明性、公平性の観点から問題があるのではないか。自治体が学校給食費を徴収するための新たな会計ルールの構築、徴収システムや管理システムの整備、人員配置をどう考えているのか。

答 文部科学省より、教職員の業務負担の軽減等に向け学校給食費の公会計化を促進すると共に、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことを促進するよう示されている。

他市町の動きに注視するとともに、より健全な学校給食運営に努め、既に公会計を実施している事例についても、調査・研究していく。

地域振興・活性化は

定住者の増加に努める

問 交流人口と定住人口を増加させるため地域振興・活性化を進めていくことが必要である。農業体験やうどん打ち体験、地元でしか味わえない郷土料理を楽しむ事。豊かな自然資源を活用し、アウトドア体験型交流観光を整備することで全てが一体となったプログラムを構築して、他にない自然を満喫し、リピートしてもらえる「おもてなし」による体験型交流観光の取り組みは。

答 今後は、農業体験等ができる農家民宿のPRをするだけでなく、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏などにおいて、周辺の市町を巻き込んでのアウトドア体験も含めた広域的な周遊観光ルートが検討されており、来訪者ひいては、定住者の増加に努めていく。

①

②

③

「マイナンバーカードのメリット」
左から、①コンビニ証明書発行（丸亀市）　②保険証一体化　③マイナポイント

松内広平 議員

町有施設にネーミングライツの導入を

住民の理解と合意が大切であり、研究課題とする

問 来年度はコロナ禍で税収の減少も見込まれる中、新たな財源確保と、サポーター企業との地域共生、施設の維持管理を目的として、町有施設への命名権（ネーミングライツ）の募集をしては。

答 住民の理解と合意が大切である。また、施設名変更による混乱や、企業側の不祥事によるイメージダウンも考えられ、メリットとデメリットを見極める必要もあり、今後の研究課題とする。

問 綾川町総合運動公園、ふれあい運動公園、いずれも改修工事が今年度3月で完了する。来年度から新たな施設名でスタートしては。

マイナンバーカードの普及と脱ハンコを

コンビニ証明書発行の導入時期は研究課題とし、141件の申請時における押印廃止を進める

マイナンバーカードの利便性向上と普及拡大を

問 ①カードの利便性を高めるため、コンビニでの住民票、印鑑証明書等の発行サービスを導入しては。時間外や曜日の緩和だけでなく、全国のコンビニ対応により、遠隔地等での利便性が高い。②健康保険証との一体化に合わせて、対応カードリーダーを導入予定の町内施設は。③企業への出張出前サービス、一括申請を実施しては。

答 出張補助申請、土日開庁申請・交付は予約制を取らず、来庁者すべてを対応してきた。交付率は11月15日時点で、20・63％。①導入自治体のコンビニ発行率は低迷している。導入時期は研究課題とする。②陶病院、綾上診療所に導入を予定している。③イオン綾川で推進啓発イベントを行った。令和3年1月より、公民館、企業へも出向き、カード交付率の向上に取り組む。

脱ハンコの行政手続きを

問 ①現在、約何件の押印が必要な手続きがあるのか、そのうち何件を見直すことができるのか。②今後の「脱ハンコ」の取り組みは。

答 ①住民が申請時にハンコが必要な手続きは205件あり、うち141件について押印廃止が可能と見込まれるため、可能であれば廃止を行う。②今後は電子申請、公共施設予約も研究を進めていく。

植田誠司 議員

中学校統合に向けての対策は

制服は2年間の移行期間を設ける
通学はスクールバス等通学支援を検討していく

学校統合当初から運行している綾上小学校スクールバス

問 現在統合に向けた準備検討会において、校名、校章、校歌、標準服、体操服、通学方法、その他交流行事等について協議されている。その中で制服については、採寸から納品までの期間を考えた時、また2・3年生の制服の取り扱い等いろいろ課題がある。統合時点で全生徒の制服が統一出来るよう早めの対応をしているのか。

また通学において自転車通学の生徒もいると思うが、通学路となる県道17号線の高松西消防署綾川分署から北側の自転車、歩行者道路の整備、さらには遠距離通学となる生徒の通学方法はどう考えているのか。家庭での送迎は保護者たちの負担になるとの声もあるが。

答 10月に「綾川町立中学校統合準備検討会」を立ち上げ、校名をはじめ校章、校歌の制作などについて協議を進めている。

「統合時点で全生徒の制服の統一」については検討会でも議論され、統合時においては2・3年生が現在の制服であり、新たな制服への統一については保護者の負担が想定されることから「2年間の移行期間を設けてはどうか」との意見もあり、柔軟な対応が必要と考えている。

通学については通学路を検討する中で、道路整備や安全施設において関係機関との調整を進めており、また遠距離通学の生徒の対応としては、スクールバスの運行や町営バスの活用も含め通学支援を検討する。

中学校統合については様々な課題がある中で、検討会・部会において当事者である保護者の意見もいただきながら、関係機関と連携を図ると共に家庭への負担を考慮しながら対応していく。

要望 上靴、体育館シューズ等は地元の商店が多く保有していると思う。在庫として売れ残るようなことのないよう地元商店の方に対して配慮するよう要望する。

横井　薫 議員

昭和公民館のエレベーター設置は

調査結果を踏まえて整備方針を示したい

エレベーター設置が望まれる昭和公民館

問　昭和公民館は、地元住民の期待と希望のもと、昭和52年3月31日に設置され、43年が経過した。平成11年には、公民館活動の利便性の向上や、バリアフリー化の推進により北隣に新たにホールが増設され、平成21年には利用者の駐車場の確保から、西隣の低い位置に設置され現在に至っている。しかし、現状は他の地区公民館とは異なり、1階に隣接する駐車スペースが少なく、2階の調理室や1階ホール等を利用するためには階段を利用し、実質2階・3階へ上る事となっている。

平成28年の7月の総務委員協議会でも要望したが、改めて昭和公民館のエレベーター設置について、地元公民館利用者からも強い要望が出ており、利便性向上の観点から、どのようにお考えか。

答　昭和公民館エレベーター設置については、平成21年に公民館西側に駐車場整備が行われ、実質3階となったホール及び調理室の利用者のために検討され、平成28年度・平成29年度に渡り、議会において議論があった。その中で最も利便性がよい既存建物と増築建物の間のスペースに設置できないか、ということであったが、既存建物の基礎が干渉し、設置ができないという結果であった。また、物資搬入のためにリフトを設置できないか、という検討もされたが、設置後の玄関及び事務所の利便性が悪くなることや、利用頻度を検討した結果、設置を見送った経緯がある。

今年度、今までの議会での議論および地元からの強い要望を踏まえて、利用者にやさしい施設やバリアフリー対策として、エレベーター整備を再度検討しており、利便性並びに建築基準法、耐震性などを含め、設置について調査を行っている。

公民館の利用者は、高齢者の方も多く、調理室も2階に配置されており、使い勝手にも支障があると聞いている。

今回の調査は、設置に向けてであり、結果を踏まえて、整備方針を示したい。

西村宣之議員

新型コロナ禍での「ほっとか連とこ100歳体操」

コロナ禍における高齢者への支援体制は

介護予防や見守り等の取り組みを推進する

問 新型コロナウイルス感染拡大により新しい生活様式の中、午後に放送されるラジオ体操が好評である。高齢者へのコロナ禍での支援体制と、取り組みは。

答 新型コロナウイルス感染拡大の中で、高齢者の皆さんは、生活が不活発な状態が続き、心身の機能が低下し、筋力低下や認知症、うつなどを引き起こすことが懸念される。

その為には感染拡大防止を図りつつ、介護予防や見守り等の取り組みを推進することが重要である。

本町の取り組みは、外出支援としてタクシー利用助成、通いの場づくりとして『いきいきサロン』『ほっとか連とこ100歳体操』等がある。

またラジオ体操の放送については住民の方からも好評であり、継続していきたいと考えている。

さらに、引き続き感染対策もしながら孤立を防ぐために、高齢者の声かけ見守りの『まちかどほっと歓事業』を民生児童委員等と推進することで、更なる自助、互助の仕組みを作っていくようにしていく。

ふれあい運動公園の改修工事後は

幅広い世代で利用しやすい運営を行う

問 ふれあい運動公園テニスコート改修工事後の各競技利用者の想定は。利用者への意見の聞き取りは充分にできたのか。また料金設定は。

答 ふれあい運動公園において人工芝の多目的グラウンドへ改修工事後は、ホッケー、少年サッカー、フットサル、ゲートボール等が利用可能となる。

各競技の利用者の想定は、スポーツ少年団や体育協会などの町内各団体の利用調整を検討している。

利用料は、県内施設とのバランスを考え設定し、綾川町子ども運動・スポーツ活性化プランの認定団体や、老人会が主催する大会の場合に無料化を適用し、利用しやすい運営を行う。

十河茂広 議員

「えがお」でのがん検診のようす

がん対策、支援について

受診率50％を目指し対策に取り組んでいく

問 検診結果を受けて受診目標を定めて取り組む必要があると思うが、本町の目標設定は。また受診率を上げるための施策は。

答 胃がん検診他4つの検診の受診率の平均は全国11・6％、県14・1％、本町では18・4％。国や県の目標値でもある50％を目指し取り組んでいる。

検診の自己負担額を他市町と比べて低く設定し、日曜検診の実施や、町外医療機関に一部検診を委託するなど、利便性を考慮している。

問 がんに罹患した時の、医師会含め専門家によるがん患者への指導、支援の窓口設置は。

答 精密検査の受診状況を掌握し、未受診の場合は、受診勧奨を行っている。「えがお」「いきいきセンター」において、相談を受けており、県が開設している「がん相談支援センター」なども紹介している。

問 治療中の副作用によるアピアランス（外見）への対策として医療用ウィッグ、補正下着等を必要とする方への経済的な支援が必要では。

答 他県において、県事業等でアピアランス補助事業が開始されつつあり、県等の動向を注視し、今後の研究課題とする。

フィットネスクラブ・民間施設誘致の進捗状況は

実現に向けて引き続き努力する

問 健康増進の場を希望する町民の声に応えるため「民設・民営方式」の施設誘致の現状は。公共スポーツ施設や民間ジムの誘致や公園などウオーキングや散歩ができる場所の整備充実の関心が高いとの統計も出ている。今後の取り組みは。

答 体力づくり、健康増進施設として「民設・民営」による企業誘致を進めているが、コロナ禍の民間活動は慎重となっており積極的な事業活動の展開は厳しい状況である。町としては、引き続き進出企業を当たりながら、新しい生活様式の中で住民が安心して利用できる施設の実現に向けて努力する。

大野直樹 議員

養育費を確保するための取り決めについて

取り決めに係る手続き等は、引き続き周知をしていく

問 養育費等の取り決めがあいまいで、養育費の受け取りができないことによる、貧困、虐待の連鎖に繋がらないようにしなくてはならない。調停申立、調停調書の作成や公正証書の作成費用を補助してはどうか。

答 養育費は、子どもを監護・教育するために必要な費用であり、その支払義務は親と同じ生活を保障するという生活保持義務であるとされている。

書類作成に係る費用の全額補助について、実施している自治体の事例を参考に、今後、研究していく。

新たな観光資源について

まずは案内看板設置を計画している

アップデートが必要な施設　タツタの森

タツタの森などにはアウトドア施設がある。これらの施設を楽しめる環境をアップデートする必要があるのでは。

タツタの森について

問 グランピングやトレーラーハウスなどを設置することで、タツタの森がアップデートできる。どのように町の観光資源としてPR、運営していくか。

答 コテージ等の施設は老朽化しており、キャンプ場運営を継続するために施設修繕にも注力する必要がある。SNSでPRしていくとともに、民間への指定管理も検討していく。

高山航空公園・高鉢山について

問 遊具の点検修繕を含め、新設についてはどのように考えるか。

答 遊具の点検は毎年行っており老朽化している遊具もある。利用者がより楽しめるように検討していく。

問 高山航空公園キャンプ場というカテゴリの中でどのように考えているのか。

答 利便性の面で課題が多いため、キャンプ場としての運営を継続するかどうかを含めて検討する。

問 展望台のPRは必須であると考えるが。

答 持ち運べるフォトフレームを作成したが、活用方法も含めて検討する。

問 高山パークセンターについて、今後の運営形態についての考えは。

答 地元の方たちと相談しながら取組運営をサポートしていく。

問 高鉢山と風穴については観光名所として早急に考え直す必要があるが。

答 高鉢山は、町の大切な観光資源であり、案内看板の設置を計画している。

三好東曜 議員

滝宮の念仏踊のユネスコ登録に関する準備は

観光、文化財保護、継承の観点から支援する

第3回住まいるあやがわフォトコンテスト特別賞「念仏踊り」（白川 典雄）

無形文化遺産登録審議予定の「滝宮の念仏踊」

令和4年11月頃に滝宮の念仏踊を含む「風流踊（ふりゅうおどり）」がユネスコ無形文化遺産への登録審議予定である。登録されると、世界に認知される大きな節目となる。本町ではどのような準備を予定しているか。

問 対外的プロモーションをどうやっていくかという意味の準備委員会が必要では。踊組代表、ブランディングプランナー、学者、イベントプロモーター、技術者等と共に今後の展開を精査予測していく事が必要である。

答 神事としての側面もあるので滝宮念仏踊保存会と審議しながら進めていく。

問 ホームページはどう考えるか。外国人はまずホームページを見ると思うが。

答 まず保存会と議論する。

問 シティプロモーションとしては。

答 関係各課と連携し検討する。町全体の観光資源を視野に入れ取り組む。現在は、プロモーションを踊組によるイオン綾川でのお披露目や、町ホームページ、フェイスブック、広報紙で行っている。今後、多言語観光看板の設置をする。次年度は、広くPRをする予定である。

問 継承はどうするのか。飯山町の坂本念仏はこども念仏をおこなっている。

答 文化財保護、継承の観点から、保存会全体の議論として検討し、他市町も参考にし支援する。

要望 ①踊る機会が少ないので作って欲しい。地域行事やイベントなどで出番を。②ビデオ教材をアップデートしてほしい。発声方法などの技術や、「烏帽子岩（えぼしいわ）」などゆかりの地の見える化等、歴史的な知見や踊りの所作の意味等の共有をして、内外に研鑽（けんさん）できるように。③アーカイブを進めて欲しい。各踊り組によって特性がある。もし、一時的に踊りが途絶えても映像を頼りに復活する事が出来る。

ユネスコ無形文化遺産は2003年10月に採択され、現在179か国で締約されている。グローバリゼーションの進展や社会の変容などに伴い、衰退や消滅の危険がある無形文化遺産の保護を目的としている。

日本では文化庁が管轄し、これまでに能楽、雅楽、歌舞伎、和食、伝統建築構工匠の技などが登録されている。

文化庁無形文化遺産ＱＲ

岡田芳正 議員

保育現場のマスクから笑顔が見える フェイスシールドに着用の検討は

12月中に全てのこども園でマウスシールドの導入を予定

マウスシールドを使った保育の様子

問 新型コロナウイルスの感染を防ぐために新しい生活様式が広がる中、こども園の現場で保育士のマスク着用が定着しているが、こども達は先生の笑顔や表情や口の動きからいろいろなことを読み取っていると考える。

顔が見えることが、不安を払拭し発達途上におけるこども達と信頼関係がスムーズに築ける。コミュニケーションにおいて表情を通してこども達に伝わるものがたくさんある。

同時にこどもの成長を支えることも行っていかなければならず、安全への配慮をしながら状況に応じて表情を見せる工夫をしていかなければならないことも考える。

県下のこども園でも、保育士のマウスシールド着用をしている現場があるようにも聞いており、保育現場で意見の集約をしながら、よりよいこども達の成長を助けるためにマウスシールドかフェイスシールドの着用を検討してみては。

マスクは、飛沫感染予防には、有効的であるが、コロナ禍が全国的感染拡大が心配される中、本町を背負って立つこども達の発達段階に携わる保育現場では、大変重要と思われる。顔の表情が見えることによって、こども達に心身ともに安心を与えることが必要では。

答 大人の口の動きを見て言葉や咀嚼（そしゃく）の仕方を覚えたりする3歳未満児については、口を覆うマスクより保育教諭等の表情が見えるマウスシールド着用が有効であると共に、安心して保育教諭等とのコミュニケーションが図られるものと考える。

3歳未満児担当の保育教諭等は、新型コロナウイルス感染症対策で安全に配慮しながら状況に応じてマウスシールドを着用していく方針で、既に準備中である。

よりよい子どもたちの成長を助けるためにも、12月中に全てのこども園でマウスシールドの導入を予定している。

川﨑泰史 議員

コロナに負けない「ただいま」「おかえり」
シトラスリボンプロジェクトの推進は
窓口にチラシ等を設置して町民に啓発していく

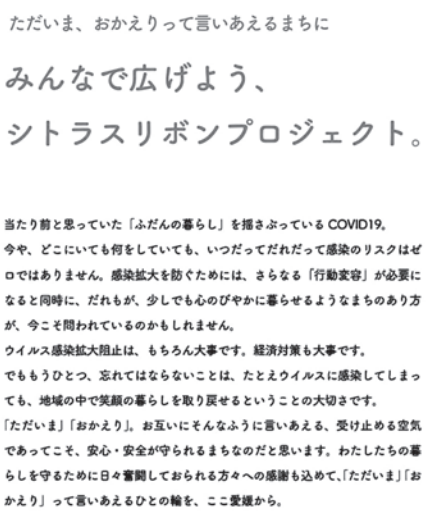

シトラスリボンプロジェクト

問 シトラスリボンプロジェクトとは愛媛県の民間発のコロナハラスメントへの取り組みで、たとえウイルスに感染しても、誰もが地域で笑顔の暮らしが取り戻せるように、という願いから生まれた運動である。具体的にはシトラス色のリボンや専用ロゴを身につけて、「ただいま」「おかえり」の気持ちを表す活動を広めている。

現在のコロナ禍により、これまで隠れていた人権擁護の課題も、誹謗中傷や、間違った情報など数多く視覚化されてきているのではないか。人間のネガティブな感情がむき出しになってきている。寛容に、適切な対策を施す事が重要である。「望ましい未来」を実現するため、シトラスリボンプロジェクトの推進をしては。

答 シトラスリボンプロジェクトは非常に素晴らしい活動である。

香川県では、「NOコロナハラスメント」運動として、県知事・県内首長らと、『私たちが戦う相手は、「新型コロナ」というウイルスであって、「人間」ではありません。』という強いメッセージを住民に呼びかけている。この活動は200団体以上の学校や法人、地域の団体、個人の賛同があり、同様の強い思いで運動を行っている。

問 シトラスリボンプロジェクトは、全国的な広がりをみせている運動で香川県による「NOコロナハラスメント」と一緒に綾川町として推進しては。この運動は、「すべてを認め合っていこう」「すべてをポジティブに扱っていこう」というのが趣旨であると考えられる。

答 この「シトラスリボン」が表現する3つの輪は、「地域」と「家庭」と「職場もしくは学校」であり、人権尊重の町にとって重要なものである。住民生活課の窓口に、リボンの作り方などプロジェクトのチラシを置き、町民に啓発していく。

び企業会計の決算を審査・認定

5億5千万円を積み立て

10月19日から26日までの３日間開催し、慎重に審議した結果、一般会計及び特別会計、

一般会計

歳入　110億2407万円
歳出　98億1659万円
差引　12億　748万円

その内、5億5千万円を財政調整基金に積み立て、残金の内、8010万円を翌年度に繰り越した。

総務関係

●総務課

問 空き家バンクの登録状況は。

答 急激な伸びはないが確実に増えているので、啓発、努力を重ねていく。

問 定住促進施策の、対象年齢を上げても良いのでは。

答 対象年齢を40歳より上げることは、考えていない。子育て世代にやさしいという部分を掲げているので、今後も40歳以下とする。

問 消防団員・女性団員・災害支援団員の条件緩和を考えているか。

答 経験、基準がなければ避難所対応が難しくなる。訓練等を稼働させながら検討を重ねていく。

問 主基斎田記念館の入館者数を増やす取り組みは。

答 照明を増設し、多目的な利用も考え、記念館を認知していただきながら、増やしていきたい。

問 町営バスの広告料利用は。

答 バス停停留板修繕、時刻表変更時張替えに利用している。

●学校教育課

問 夏のステップアップ勉強会の実施継続を。

答 今後も勉強会は継続していく。

●生涯学習課

問 図書館がより便利になるための施策は。

答 レファレンスが急増しており、2年間で1000件近い利用がある。電子図書館の充実を高めたい。

●税務課

問 各保険の未納者に対しての取り組みは。

答 地域社会で支えていく納税の仕組みについて、周知・説明し、納付を促している。

主基斎田記念館

厚生関係

●健康福祉課

問 介護会計で、サービス受給率が平成18年度の66・7％から令和元年度の90・3％と増加傾向だが理由は。

答 事業所の整備体制の充実や施設数の増加。家庭環境の変化が影響している。

●保険年金課

問 国保会計で国保税の引き下げは。

答 保健事業の推進を通して医療費を抑えることを進めていく。

●診療所

問 常勤医師の増員確保は。

答 後継者育成や陶病院との連携体制などを含め検討していく。

●陶病院

問 医師確保や良質な医療サービスの提供を。また、築16年が経過した建物の長期的な維持管理計画は。

答 医師確保は、香川大学医学部付属病院等から派遣医師にて対応している。建物の維持管理は、修繕計画を立てる。

決算報告

元年度 一般会計と特別会計及

財政調整基金に

令和元年度の決算監査を行う決算審査特別委員会（委員長・大野直樹　他13名）は、企業会計の決算をいずれも認定した。

陶病院

●介護老人保健施設

問 老健あやがわの指定管理者制度導入は、慎重に議論を進めていく必要がある。

答 残り2200万円の資金保有額であり、令和2年度も一般会計から4000万円の繰出金を充当。存続させるために見直し、指定管理者制度の導入という決断に至った。

●子育て支援課

問 増える病児保育利用者の受け入れ体制と、放課後児童クラブの預り時間延長について。また、南原児童館のトイレ改修は。

答 病児保育は、滝宮こども園に病児保育室ひだまりを開設し、うぐいすと合わせて受入れしている。放課後児童クラブの開設時間以降は、たかまつファミリー・サポート・センターの利用を検討いただきたい。また南原児童館のトイレは令和3年度予算で改修予定である。

●住民生活課

問 外国人の町内在住数、生活する際にトラブルの有無は。

問 外国人の人数は9月末現在363人である。トラブルの報告はない。

建設経済関係

●建設課

問 一部町道の草刈を地元自治会等で実施している。高齢化等により負担となっているが今後の考えは。

答 令和元年度は、地元自治会等で延長約64㎞の草刈が実施された。今年度は単価を30円から50円に引き上げ実施している。今後もお願いしていきたい。

問 開発行為が一部地区に集中している。バランスのとれた発展が理想であるが。

答 平成29年12月に都市計画区域内に用途地域指定し、重点的に施策を実施している。まずは対象地域の発展を図りつつ、周辺拡大に努める。

問 町道調査業務及び、町道パトロール業務の内容は。

答 町道調査業務は、自転車で町道施設の目視点検を行う。町道パトロールは町内業者に委託し、自動車による点検や小規模な路面補修を行う。

問 下水道未接続世帯に対する加入促進の取り組みは。

答 令和元年度末未接続件数は759世帯であり、今後も接続のお願いをしていく。

●経済課

問 農村公園の利用状況は。また、トイレ等の施設管理や点検の実施は。

答 農村公園は町内9箇所あり、管理は地元の農村公園運営協議会にお願いしている。利用者に制限はなく広く開放している。要望等あれば、必要に応じて修繕する。

問 新規創業支援補助の詳細は。

答 創業支援を受けて起業したのは3件であり、現在も営業している。

川西農村公園

12月定例会風景（12月7日）

町議会を傍聴して

加藤（かとう）　修治（しゅうじ）さん

12月7日に人生で初めて議会を傍聴させて頂きました。

きっかけは来年4月から綾川町で始まるUDN香川FCの監督としてお世話になる予定なので町の雰囲気や様子がわかればと思い傍聴させて頂きました。

町長さん、議長さん、各議員さんをはじめ、町の職員さんたちが町の発展の為にいろんな議題に対し真剣に取り組む様子がよくわかりました。

特に少子高齢化に課題があることがわかりました。

他にも観光資源の問題やデジタル化、SDGsなど町の発展や活性化のために積極的に取り組む様子を見ることができました。楽しい時間とは言えませんが、みなさんも一度、傍聴してみてはどうでしょうか。

UDN香川FCの3人目の選手も決まりました。

4月から綾川町にお世話になります。綾川での暮らしを、町のみなさんと共に楽しんでいきたいと考えています。

みなさんどうぞ、よろしくお願いいたします。

12月6日UDN香川FC練習会（総合運動公園）
対戦相手は岡山吉備国際大学Charme

あなたも、議会を傍聴してみませんか。

手続きは住所・氏名・年齢を記入するだけです。
次の定例会は、3月の予定です。お気軽にお越しください。
※議場内での撮影、録音、飲食は禁止です。

編集後記

明けましておめでとうございます。

12月議会も新型コロナ感染症拡大防止対策として農村環境改善センター2階多目的ホールで行いました。

本会議では、令和元年度一般会計・特別会計決算を可決。また各常任委員会に付託された議案、令和2年度補正予算議案を審議し、可決いたしました。

このコロナ禍において、十分な対策を行っていても収束が見えません。町民の皆様も共に、うがい、手洗い、消毒、マスクの着用等を励行しましょう。そして笑顔で過ごせる日常が一日でも早く戻ってくるように願います。

議会広報編集委員会
委員長　安藤　利光
副委員長　松内　広平
委員　三好　東曜
委員　十河　茂広
委員　植田　誠司
委員　西村　宣之
委員　川崎　泰史

発行／綾川町議会　〒761-2392　香川県綾歌郡綾川町滝宮299番地　TEL087-876-0733　FAX087-876-3660

議会だよりは綾川町ホームページから見ることができます　http://www.town.ayagawa.kagawa.jp/　綾川町ホームページ　検索